

令和2年4月14日

事業主 殿

一般社団法人日立労働基準協会

技能講習・教育の中止のお知らせ

日頃、協会講習等の運営にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症の増加、緊急事態宣言発令に至り、講習受講も自粛の状況にあるため、5月～6月に予定しておりました下記日程の各講習につきまして、「中止」とさせていただきますので、お知らせいたします。

受講の計画等を予定されていた方々には、多くの講習が中止となり大変ご迷惑をおかけすることになってまいりまして誠に申し訳ありません。

増加傾向にありますウイルス感染の拡大防止のため、やむを得ない措置であり、ご了承をいただきますようお願いいたします。

なお、その他の講習は、現時点で計画通り開催予定としております。

記

中止決定講習

〔令和2年5月〕

- 8日 フォークリフト運転技能講習（学科）
- 14～15日 職長・安全衛生責任者教育
- 19～20日 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

〔令和2年6月〕

- 11～13日 玉掛け技能講習
- 23～26日 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

（*6月19～20日 電気（低圧）取扱業務特別教育は、2月分を延期して実施予定のため、新たな受講募集は行いませんのでご了承ください。）